

情報提供資料

平成 30 年 11 月 22 日(木)

日高市

総務部 総務課 人事厚生担当

Tel042-989-2111 内線 2238

課長 相磯 剛啓

担当者職・氏名 主幹 高山 知子

元市職員が起こした詐欺および

業務上横領事件に関する対応について

1. 事件の概要等

元市職員による他人名義のクレジットカードを不正に利用した詐欺事件につきまして、すでに本人を懲戒免職処分としたほか、関係職員の処分を行いましたが、業務上横領事件についても、本日付で関係職員の処分を行いました。

また、これらの事件を受け、特別職の給料の減額を行います。

2. 市長、副市長および教育長の給料の減額

業務上横領事件等に関して、職員の不祥事の責任を重く受け止め、市長、副市長および教育長の給料について減額を行うため、平成 30 年第 4 回定例会に条例案及び補正予算案を提出します。

○減額期間 平成 31 年 1 月 1 日から同年 2 月 28 日までの 2 か月

○減額内容 市長、副市長及び教育長の給料月額をそれぞれ 10%減ずる

3. 管理監督者の処分

業務上横領事件に係る上司については、下記のとおり管理監督責任として、地方公務員法第 29 条第 1 項第 1 号および第 2 号の規定に基づく懲戒事由として、「日高市職員の懲戒処分に関する指針」に基づき処分を行いました。

職 名	処分内容
総合政策部長 (平成 29 年度：教育部長)	減給 (1 月・10 分の 1)
教育部長	減給 (1 月・10 分の 1)
保健相談センター所長 (平成 29 年度：生涯学習課長)	減給 (2 月・10 分の 1)
生涯学習課長	減給 (2 月・10 分の 1)
生涯学習課主幹	減給 (2 月・10 分の 1)

4. 市長コメント

元市職員による詐欺および業務上横領事件は、行政に対する市民の皆様の信頼を大きく失墜させ、また関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。